

午前11時25分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に遡り会議を再開いたします。

次に、6番議員の一般質問を許します。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 6番菊地 薫です。通告に従いまして、一般質問いたします。

はじめに、この4月の町長選において2期目を目指す森田町長の討議資料を拝見いたしました。1期目の実績から2期目の公約等々、多岐にわたり述べておりました。とても感銘いたしました。しかしながら、その中で町の財政について一言も触れておりません。財政健全化の確立というこの趣旨の文言を明言すべきでなかったかと思えます。町の財政をどう捉えているのか尋ねるものであります。

次に、産業振興、とりわけ育てる漁業の今後についてどう思われているのかお尋ねいたします。

町長が大成功だったと申されたサーモン養殖、2年目の今年2倍に増やす計画も、その稚魚の確保は可能なのかどうか懸念されるところであります。地域産業の持続的発展を図るための産業振興策、育てる漁業の今後についてお尋ねいたします。

次に、日本白神水産についてお尋ねいたします。

アワビ養殖事業の日本白神水産の業務停止から4年がたちました。債権見込みのないこの状況を放っておいていいのかどうか。法的に手を下せないのかどうか尋ねるものであります。

次に、「土地生産性」を高めるための米依存農業からの脱却、その実績と今後の具体策を尋ねるものであります。

次に、これまでの人口減少対策をどう評価しているのか、成果をどう認識しているのか尋ねるものであります。

次に、洋上風力発電事業についてお尋ねいたします。

私は過去二度ほど、鹿の浦からの景観について尋ねております。県内風力発電事業は、事業者が決まり、心配とは裏腹に着々と進んでいるようではありますが、八峰能代沖洋上風力発電事業もいずれ着手となると思われれます。町長は公約の中で、景観に配慮することを基本にするとおっしゃっておりますが、鹿の浦からの南西方向は配慮のしようがあるのか、改めて尋ねるものであります。

最後になりますが、職員の発想力を高めるための機会の創出、オール八峰ならぬオール役場での政策立案、提言等の場、機会を設けることができないかどうか尋ねるもので

あります。

以上、よろしく答弁方お願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） 暫時休憩いたします。午後1時より再開いたします。

午前11時30分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に遡り会議を再開いたします。

6番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 菊地議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「森田町政2期目の公約から見るまちづくり」についてお答えします。

1点目の「公約（討議資料）には町の財政について少しも触れられていない。全く心配していないのか」についてお答えします。

2期目の公約（討議資料）については、町長選挙に立候補するに当たり、有権者の皆様に、1期目にどのような取り組みを行ってきたかということを知っていただくとともに、2期目の4年間で、どのような考え方にに基づき、どのような取り組みに力を入れていくのかということを知っていただき、町長選挙に投票する際の参考にしていただくために作成したものであります。

「町の財政について少しも触れられていない」というご指摘ですが、確かに長期的に見れば、歳入における普通交付税の合併算定替えの段階的縮減の終了や人口減少の影響、歳出における能代山本広域市町村圏組合で整備を進めている「一般廃棄物処理施設整備事業」に対する負担金など、厳しい財政状況を示す事項はありますが、財政調整基金等の決算時における残高や財政の健全化を判断するための「実質公債費比率」や「将来負担比率」、そういう部分を見る限りにおいては、もちろん普通の事務事業の取捨選択は必要ですが、2期目の4年間で力を入れたい10の取り組みに盛り込む必要がないと判断し、盛り込まなかったものであります。

2点目の「産業振興、とりわけ育てる漁業の今後についてどう捉えているのか、その課題は。」についてお答えします。

農業については、高齢化の進行による個人農業者の減少が見込まれ、耕作できなくなる農地をどのようにして農事組合法人や大規模農業者にバトンタッチしていくのか、また、商工・サービス・建設業については、従業員をどのように確保していくかや、後継

者確保難による「廃業」が見込まれる中、第三者も含めた事業承継をどうしていくかが大きな問題であると考えています。

漁業については、漁業者の高齢化や新規就業者の不足、海況変化による極度の不漁など、八峰町の漁業そのものが危険水域に近づいていると認識しています。

ご質問の「つくり育てる漁業」については、こうした漁業の厳しい状況を切り開いていく原動力になる取り組みであり、海が荒れて沖に出られない時でも、また、高齢者にとっても安心して働ける漁業であります。町内の漁港を活用しながら、昨年から取り組んでいるサーモン養殖をはじめ、ギバサ、アワビ、イワガキ、ナマコなどの磯根資源の増養殖に努めていけば、ハタハタが産卵しやすい藻場づくりにも繋がると思います。

今後については、年間を通じて一定の安定的な漁業収入が得られるような「つくり育てる漁業」をどのように進めていくのか、また、ボーナスともいえるハタハタが毎年八峰町の磯に押し寄せてくれるようにするにはどうするばいいのかなどが大きな課題と考えています。

3点目の「旧八森小学校の今後の取り扱い」についてお答えします。

平成24年4月、アワビの陸上養殖事業の生産拠点として株式会社日本白神水産と無償貸付契約を締結しましたが、令和元年5月に事業停止となり、令和元年11月に裁判所から、破産者の財産で破産手続きの費用を支弁するのに不足が生ずる恐れがあるとして、債権の届け出及び債権の調査に期間を定めずに、法人の破産手続きを開始するという通知がありました。

破産手続きが終結するまでの間、校舎内に残された物品は破産管財人の管理下に置かれ、令和2年6月及び令和3年2月に残された物品の一部の売り払いが行われました。

その後1年以上、物品処分の動きが見られなくなったことから、令和4年9月2日に破産管財人に進捗を確認したところ、令和4年2月15日に、破産手続きが同日集結した旨の文書が裁判所から破産管財人に届いていることを確認いたしました。

現在の旧八森小学校は、アワビの陸上養殖施設が全て撤去され、普通の空き校舎になっています。事業停止から現在まで3年以上が経過し、特に体育館の老朽化が進んでいることや、株式会社日本白神水産が繰り返し校舎内の改造を実施しているため、校舎を活用するには大規模な補修が必要な状態であり、利活用は困難であると考えています。

以上のことから、町では、旧八森小学校については、令和3年6月に改定した「八峰町公共施設等総合管理計画」において、令和5年度を目標に校舎と体育館を除却するこ

ととしており、現在その財源と施行時期を検討しているところであります。

なお、「法的に何ができるか」については、会社と社長が破産しており、原形復旧の履行義務は果たせないものと考えています。

4点目の「土地生産性を高めるための米依存農業からの脱却」についてお答えします。

令和4年度の本町水田面積は約1,809haで、そのうち主食用米の作付面積が979haと約54%を占めており、米への依存度が高いことがうかがえます。

このため、農業経営の複合化を促進する「園芸メガ団地整備事業」において、国や県の補助事業を活用しながら、町の主要農産物であるネギ、キャベツ、菌床しいたけの生産拡大に取り組む生産者に対し、事業者負担を町とJA秋田やまもとで負担するという八峰町独自の手厚い支援制度を構築し、生産者の生産基盤の強化を後押しいたしました。

また、多様な担い手の育成等後継者確保対策として「農業次世代人材投資事業」や「農業研修支援事業」に取り組み、地域の中心経営体として地元に着する若い就農者の確保に努めてきたほか、「八峰町農業再生協議会」においても、国から配分される交付金をソバや野菜、生薬等作物ごとに取組方針や交付単価を設定し、栽培農家へ交付するなど、主食用米からの転換を図っているところであります。

町としては、今後とも、国からの交付金を活用しながら八峰町の広くて平らな土地をフル活用し、米以外の高収益作物への誘導に力を入れてまいります。

5点目の「これまでの人口減少対策の評価、成果は」についてお答えします。

人口減少対策については、町の最上位計画である「第2次総合振興計画」と連動した「第2期八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「仕事づくりのための産業振興」、「定住・移住対策」、「少子化対策」、「人口減少社会への対応」の4本の柱を掲げ、様々な事業に取り組んでいるところであります。

今後における人口減少の主たる要因は、これまでのような「社会減」ではなく「自然減」であり、とりわけ「自然減」の死亡者数の増が大きな要因であり、人口減少そのものは避けられない状況にあります。

これまでの評価と成果についてのご質問ですが、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、4つの柱ごとに数値目標を設定しており、まだ目標年度の途中ではありますが、いずれも目標達成は厳しい状況にあります。

6点目の「洋上風力発電事業における景観への配慮」についてお答えします。

私の公約（討議資料）においては、1期目も2期目においても、「2つの県立自然公

園がある八峰町の美しい景観に配慮することを基本に、強い風を活用した風力発電等再生可能エネルギーの導入を進めます。」と記載しています。意味するところは、2つの県立自然公園がある「八森地域」への風車の設置は反対ですが、「峰浜地域」については、健康、漁業等に影響を与えなければ導入を進めたいという考え方であり、「鹿の浦」から南西方向については「峰浜地域」であり、「鹿の浦」から南西方向に対する私の考えも、菊地議員とは意見が異なりますが、「鹿の浦」から5 km以上離れたところに風車が設置されたとしても、その風景に特に違和感を感じるものではないと思っています。

2問目の「職員の発想力を高めるための機会の創出」についてお答えします。

民間には、現場を良く知っていて、どうすればいいかのアイデアや提言ができるという良いところがあり、役場職員には民間の方々ほど現場の現状や課題に詳しくないものの、民間のアイデアや提言が予算化できるかどうかを判断することや、予算化に向けて民間からのアイデアや提案をそれように事業構築できるという良いところがあります。

町政運営の羅針盤である「第2次八峰町総合振興計画」や、それと連動した「第2期八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する際に、策定委員として民間の方々を委嘱してご意見を伺っているのもそのためであります。

これまでのように役場職員が中心となって、八峰町の産業や暮らしを良くするための事業構築と予算提案するという取り組みについては、その結果、現在のような大変厳しい状況の八峰町になったものであり、P D C Aサイクルで冷静に評価すれば、これまでの取り組みを変えていく必要があると考えます。

民間の方々から様々な分野においてアイデアや提言をいただき、それを役場職員が予算化できるかどうかを判断し、予算化できる場合にはアイデア等を提供した民間の方々と協議しながら予算化に向けた事業構築をする、こうしてできた予算案こそが今までにない予算案であり、効果も期待できると考えます。

現在、農業分野においては、「J A秋田やまもと」と「J A秋田やまもと青年部」の方々と定期的に意見交換する場を設けておりますが、商工会については役員の皆さんとは意見交換する場があるものの、「青年部」の皆さんとは意見交換する場がありませんし、漁業協同組合の皆さんとも同様であります。今後、それぞれを担当する役場職員も同席しながら様々な問題について意見交換できるような場を実現していく必要があると考えています。

したがって、議員ご提案の「オール役場職員での政策立案、提言等の場、機会を設けること」については、必要ないものと考えております。

なお、役場職員だけで対応できる、例えば「巡回バス」の事業構築のたたき台を作るような庁内横断的なプロジェクトチームについては、必要に応じて設置をしてまいりたいと考えております。

○議長（皆川鉄也君） 6番議員、再質問ありませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） では質問をいたします。

今回の令和3年度の決算ということで監査報告を拝見いたしました。財政分析を見ますと、大きな指摘等々はないように思われますけれども、実質公債費比率は1桁台ということ、私の記憶では旧八森当時から1桁というそういう記憶はないわけですし、大変驚いているわけでありまして、現在非常に起債しやすい状態ではないのかな、このように思ったりもしております。しかし、先ほど町長言われたように、この令和8年度からのごみ処理場の負担金発生、あるいはその後の運営費、八峰分は7億7,000万円ほどの建設費負担と、こう聞いております。その他、道の駅の関連大型事業含めまして大変懸念をされると、こう思っております。

財調が一時増えたからといって一喜一憂はしておられません。今回の補正予算でも財調から4,600万円ほど繰り入れしておりますし、トータルで6億7,000万円ほどもう取り崩しているんですね。こういうことから今年度末の残高がどうなっているか心配されるわけですが、一層進む人口減少や、その点を考えた時に厳しくなるのは目に見えているわけでありまして、今一度この点をですね答弁いただければなど、このように思います。財政の今後の方向性はこれでいいのかどうか、その点をお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 菊地議員も十分ご承知だと思うんですけど、予算編成時において財調を私の時代になってから5億円とか5億6,000万円とかそういうレベルで、毎年5億円以上の部分で20億円の財調を崩しながら予算編成しておりますが、大切なのは決算時にどのくらい戻したかっていう部分で、トータルとしてどのくらいなってるかという部分が非常に大切なことだというふうに思っています。

私自身、この討議資料作った際は、令和2年度の決算状況、そういう部分を見ながら、今議員おっしゃったような監査委員の監査報告も検討しながら作った部分で、4年間の中でこの部分の財政改革を、抜本的な財政改革をする必要は今のところない。それか

ら、今、まあ私の方の部分では、広域組合のごみ処理場の負担金は約7億円だと理解していますが、それがそのまま負担金としていくんじゃないで、交付税算入なる起債が充当されますので、その額の半分ぐらいっていう形のそういう負担の額でありますので、そういう部分を総合的に判断して、さらにはまたコロナでほとんどの事業がやられてない。結果として、私が町長就任した時にあった実額の財調部分が令和3年度の財調が増えてるんです。今現在の八峰町の財政状況というのは非常にいい状況でありますので、そういう部分はそういう部分として受け止めながら、今議員がおっしゃったように将来にわたっていく部分については、人口減少のスピードがどのくらいのスピードかによって交付税がどのくらいのスピードで減っていくのか、そういう部分については非常に大きな危機感を持っております。ただし、4年間で抜本的な財政改革をしなきゃいけないほどではないということで盛り込まなかったことをご理解願います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 私は、この財政の現状をですね町長がどう認識しているかということでの質問でして、ああしろこうしろと私が危機感を持って話しているわけではないんです。ただ、これからの今言われた人口減少に伴う様々な国からの支援が減らされていくという点、そこは同じように心配することでありまして、今後ですね財政運営に関しましては慎重にやはり計画を持ってやっていただきたい、これをお願いしておきます。

それから、産業振興の点でですね、つくり育てる漁業に関してでありますけれども、様々な養殖事業、今まで旧八森当時からやってまいりました。なかなかうまくいかない。結果的にはそういう状況がほとんどであります。そういう中で、副町長の行政報告の中でもウニが今回のこの災害によって全滅したと、養殖がですね、いけすの養殖ですが、そういうことからしても、いつ何があるか分からない、そういう状況で大変厳しい、そういう養殖だと思うんです。

今回、静穏域の離岸堤700mほど延伸されるということ、これ令和6年から着工されるように決まったようであります。この事業につきましては、今まで様々な議論を呼び起こしてまいりました。しかし、決まった以上はですね、完成後、この事業展開をどう図っていくか。正にできたものをふさわしい使い方、恥ずかしくない使い方を取り入れて邁進して向かっていかなきゃいけない、そこが非常に重要視されるところであります。当然のことなんです。というのは、今、サーモンの問題でもそれこそ幼魚を買ってきてそれを成魚にして販売していくというような、正に理に合わないそういう養殖方法で

あれば、これは当然将来について採算のとれないものになっていくわけでありまして、その点をですねどう思いを持って静穏域対応、使い方やっていくのか、改めてもう一度お願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの6番議員の質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） サーモン養殖、私、大成功と言った覚えはないんです。技術的に見た場合、非常に、まあ買っていただける仕組みを作ってるので、商売で一番難しいのは、何ぼいいもの作っても買ってくれるところがなければ駄目なんですよ。けれども、秋田県で初めての養殖サーモンというそういう肩書きが、要するに大手のスーパーの方々に目に止まって、もう全部引き受けるという形の中でうまく売れたんです。けれども、最初700gから800gぐらいのサーモンの子どもたち、全部同じ大きさですよ。それを5カ月ぐらい養殖して、一番ちっちゃいやつが2.2kg、して一番大きいのが5.8kg、一番理想なのが3kg、で、平均が3.8kgなんです。3.8kgの部分については、餌のやり過ぎイコール採算がとれない。一番大きいやつと一番小さいやつがどうしてそれできたかって部分、技術的にはまだまだです。そういう部分に関しては、この後、まあ実際の若い漁業者の方がこういろいろ研究を重ねて直していけば、これは将来可能性があるというふうに思います。

それから、静穏域の話もありましたけども、ここの部分については県事業で、私とすれば県をその気にさせることができたっていう部分は非常に大きく思ってます。それから、今回深浦町で、まあ最初静穏域の部分についてのサーモン養殖の話あった時、私、反対しましたよ。誰が、こういう簡単にできるもんじゃないでしょうと。けれども、日本サーモンファームという、隣でその部分で成功している会社が全面的に技術的な部分をアドバイスするといってくれた部分で、私もその気になりましたし、その技術の人を県の知事の方に紹介して、そういった時にも知事もその気になりました。これは可能性できるという形で、けれども今回、深浦の豪雨の関係で稚魚の部分が8割方死んでしまいました。こういう部分のやつもありますから、これは自然災害の部分で何が起こるか分からないんですけど、そこの部分ではリスク分散のための事業が必要だというふうな話は私どももしております。

そういう部分で、そういう形の考え方なんですけど、大切なのは、このサーモンだけじゃなく、それから今ギバサの関係でも若い漁業者頑張ってますけど、様々なつくり育てる漁業のメニューをそれをどうやっていけば漁業者全体の年間を通じた安定的な収入

を得ることができるようにできるか。安定的な収入、200万円、300万円の安定した収入を確保できる仕組みができれば、あとはそういう磯根資源の部分をやるとなれば海藻を増やさなきゃいけないから、その海藻を増やす部分についても若手漁業者がギバサの部分で実証試験を繰り返して可能性がもう確信に変わってますので、できると思います。例えばギバサ、4 mから5 mぐらい長くなります。でも光が届くのは3 mぐらいですから、昔の海を知ってる人は分かるんですけど、海面を出てから横に流れるんです。だから船が動けないぐらいの海藻なるんです。だからそういう部分を目指しながら安定した収入を得られて、そしてそういう海藻を増やせばハタハタも来るはずだという形の部分であれば、八峰町の漁業や漁村の活性化に繋がっていくと、そういう考え方でいます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 町長が今いろいろ述べられましたけれども、本当に絵に描いた餅にならなければいいなと思ってます。理想的なんですよ、町長の言われることね。そのとおりです。じゃあ、その4 m、3 mの海藻が日が当たらない、その海域にサーモンを養殖する。まあいかだ形式でね。日の当たり悪くなる。当然誰が考えてもそうですよ。いろんな課題・問題がそこに出てくると思うんです。まあ非常にスタートする前で机上ではいろいろ述べることでできますけれども、やはり非常にこれ難しい問題で、全てに特化した考え方、あれもこれも何もというそういう言い方されてもですね、正に信じがたい。やはりあまりですね何でもかんでも手を広げないで、まずはできること、それをやるようにですね私はお願いをしておきたい。答弁は結構です。

それからですね白神水産の建物、旧八森小の解体、今伺いました。良かったなど、こう思っております。あそこにはですね、その入り口に「アワビの直売、養殖場を見学」という看板まだあります。あれは何とかしないといけないでしょう。八峰町のそれこそ101通れば誰もが目にする、そういう状況ですので、それを何とか手をかけていただきたいのとですね、アワビの養殖ということは、アワビに関して少しまあ質問要旨ないんですが伺います。

商工会でアワビの里づくり祭り行ってきました。今年16回、17回ですか、なりましたけれども、このそもそものアワビの資源の回復と、それと回復するために放流をする。それから、アワビのブランド化をもって交流人口を増やす、活性化する等々、そのような目的を持ってやられたと聞いております。そしてイベントをやってきたわけですが、

今回のようにですね高値のアワビ、飲食店もなかなか手をつけられない。今まで、この白神水産があったことでそれを、いくら養殖事業とはいえ、そのアワビを使った飲食店提供ができたわけですね。それがなくなったということで、やはりアワビというその町、アワビの里というその認識がね非常にやはり我々事業者としては薄くなってるんですよ。だから町外から来た人がですね、その点を指摘する。アワビ食われねがったかと、そういう話をするんでね、そのアワビの里というこのフレーズに町長はどう認識されますか、今の八峰町の現状として。お願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 私は、陸上アワビの養殖が始まったからアワビの里という言葉が生まれたとは思ってないので、実際にアワビの部分については、稚貝を多くたくさん放流してやることによって生き延びる率も、生き延びる稚貝が増えるので、それとイベント的に会場の隣の海に投げますけど、あれ自体は誰もいなければすぐクロダイとかそれに食われてしまいます。だから食われないようにするためにダイバーが用意してやってくれてるので、これは現実的に町外の人方がアワビの里という部分に関して八峰町を見てくれていますので、そこの部分に関しては私は何も取り下げる必要がなく、まずはその稚貝放流とかそういう部中に力を入れながら八峰町の海にそのアワビが多く生息できる環境を進めていけばいいかなというふうに思います。

事業者の立場からすればそれは当然です。なぜ陸上養殖のアワビが鱒ヶ沢とか深浦の大手、観光施設の部分で重宝されるかということ、大きさが同じだからですよ。隣のアワビと隣のアワビの大きさが違えばけんかになってしまいますから、それは天然物ではなかなか数、大きさ揃えませんので、陸上アワビの部分についてのメリットはあったんですが、それと陸上でアワビを養殖できる、そこの部分の技術にも確かなものがあったと思います。まあ経営はなかなか難しい問題で、それだけでうまくいきませんが、そういう部分で天然のアワビの部分に関して事業者の人方が使えなくなってるのは非常に残念なことでありますけれども、その部分については同じ大きさのものがなかなか手に入らないからそういう部分でありますけど、私とすればアワビの里の部分について、アワビの里づくり祭り自体ももう既に町内の人方はなかなか来てくれ、どうしてか分かんないですけど、町外の人方からは、秋田あたりさ行けば必ずアワビの里づくり祭りの話されますので、そういう部分では八峰町を代表するイベントの一つになってきてるなって、その部分の知名度は生かしていかなきゃいけないなっていう形では思っています。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） アワビのね、いかにその供給できるかというそういう部分がね、まあ買う気になれば高額なものでも買えるでしょう。今回のように漁業者に対すれば高収入になったと思うんです、高いからね。ところがやはり一般の飲食店はなかなか使えないという状況。だからそれを調達するに大変難儀をするという考え方からすれば、なかなかなじみにくいという点が私は持っているんですよ。ですからね、別にその取り下げろというわけではないんですよ。どう認識されてますかということで伺ったんで、別にそこまで否定した話をしなくてもいいんです、これ。

アワビに関してはここで、次にまいりたいと思います。

人口減少でありますけれども、出生率含め人口がやはり維持、あるいは減少率が非常に抑えられてている町村見た時に、やってる事業というのは結構八峰町もそれなりの事業やってるんですよ。先ほど町長言われた総合戦略の中を見てもですね、非常に細かい様々な事業をやってきました。やっていこうとしています、また。だからそれを見た時にね、同じような一定のこのラインでもってやってるんだけど、八峰町なかなかそれが数字として維持できない。ここに差が生ずる。じゃあ、この差の部分が何だろうかということなんですよ。だからそういう部分をね私ども視察もしたいなと思って考えるとここにあるんですが、そういう認識でですね、人口減少にやはり課題というのはそこにあると思ってるんで、町長先ほどいろいろ述べましたけれども、この部分どうにもならないと言いながらも、その部分をやはり徹底して追求していかないと駄目だと思います。これ大きな2番のところでもうちょっと触れたいんですが、その部分をどうですか、もう一つお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 全く同感でありまして、私自身は何とか年間の出生者数を20人以上は守り続けたいなという思いは常に思っておりました。で、出生死亡の届け出が来ますと、必ず私のところまで決裁が来ます。その都度、何月にどの集落、自治会で生まれたかっていう部分を、八森地域、峰浜地域ごとに私、自分で集計を取ってきました。したら残念ながら、令和3年度部分については20人を切ってしまいました。20人を切ってしまうって何意味するかというと、結局、天下の八森、3つの小学校統合した八森小学校と、本当に3つの小学校統合した峰浜小学校が1桁なるってことですよ。もう五、六年後に。だからそういう部分は避けたいなというふうな形で思っています。

そのために必要なのは、もう議員と全く同感なんですけど、今まで例えば子育て世帯への経済的負担、これものすごいお金使って何十年もやってきてます、秋田県一番早かったんで。で、その部分の担当もしてきたし、でも何でその部分でその効果が上がらないのか。その部分は、やっぱり検証していかなきゃ駄目なんです。何で上がらないか。要するに不足している要素があるんです。で、その部分の不足してる要素は何かっていう部分については、やっぱり今までやってきてない部分。結婚は個人のプライバシーに関係するっていうことでやってないから出会いの場をどうやって作っていくとか、今までにやってないこと、そういう部分を加えていく。そういう部分が大切なことだというふうに思います。全く同じような事業を繰り返して同じようにやっていけば結果も同じようになると思いますので、検証しながら足りない部分は何か、で、そういう部分を付加していかなければ新しい展開はできないものというふうに認識してます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 洋上風力についてお伺いいたします。

先ほど申しましたが、今回3回目の景観に対する質問になります。なぜこれほど私がこだわるか。毎日のようにあそこを通る方、自分含めてやはり思うんですね、鹿の浦に休憩すれば。全て八峰町の県立自然公園の方向だけ見てるんでない。南西方向、南方向見るんですよ。曇り空であればそんなに思わないでこう見てるんだけど、特に快晴の時、八峰町の沿岸、能代、それから男鹿半島まで、かなり鮮明に映るんです。これがあそこから見ると景観なんです。これが町長が5kmと言いますが、5km測ってみれば目名潟の次の水沢のあそこくらいまで行きますよ。あそこの沖合にね45基なり、大型なれば少なくなるんでしょうが、そういう風車が建設されるということを想像した時に「えっ」と思うのは大概の人じゃないですか。町長は、国が進める、県が進める、それから産業界も一生懸命なっている、そういうことを思えばですね、一国の長としてもそうそう軽々に私は反対なかなかできないと思うんです。本心でひとつ語っていただけませんか。私は、実はということはないんですかね。お願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 実はっていうことはありません。これは1期目の16回の定例会の中で、毎回、風力発電の質問が出ました。その風力発電の意見交換しているうちに、私は風力発電に質問が来れば、これまで菊地議員にこう自分のミスを指摘されてからの話なんですけど、全て風力発電でやりとりする部分を全部頭に入れて参加してきました。

ただ16回目の時は、膨大な部分を入れなきゃいけないので大変でしたけれども、その部分で私なりに持論ができました。これは、まあ最初からもう、先ほど申し上げましたように八森地域に建設するのは賛成なんだけど、峰浜地域の部分についてはもう造ってもいい、そうしなければこの討議資料には書けないわけですから、初めからそういう部分がありましたので、あとその部分に、まあ菊地議員はそのように絶対この風景は守らなきゃいけないって考え方でしょうけど、私の場合はそれと環境保護と開発の部分とその部分のバランスを考えていけば、やっぱり峰浜地域の部分についてはやってもいいかなと、そういう部分は本音であります。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 認識の違いですから、これもうどうしようもないんです。ですからもうこれ以上は、私4回目は質問しません。

分かりました。ただ、この風力自体もうここまで来れば、秋田県、特にいろんな陸上も含めて進んでいくようでありまして、洋上に関しましては特に漁業者の反対が大きくならなかったことでこれが現実味をしてきたと、そういうことだろうと認識をしております。

これで1番の方は終わります。2番の方いいでしょうか、続けて。

○議長（皆川鉄也君） 2問目の質問ございませんか。

○6番（菊地 薫君） はい、2番、2つ目の質問です。

○議長（皆川鉄也君） 6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 先ほど職員の発想力云々って町長が否定されました。私はですね必ずしも、まあこういう質問はしましたけれども、八峰町の職員に有能な人材、管理職含めてたくさんいらっしゃいます。私もいろんな意味でそれまあ、縷々いろんな場所で見してきました。これからの八峰町、いくら行政の場といっても、これからの八峰町を引っ張っていくのはやはりこれからの職員、若い職員だと思うんですね。その職員が町の、町長がいろんな立場の業界の農業であれ、漁業であれ、それらの分野の代表と様々な意見交換をするようにと言いましたけれども、それをやるのをやはり職員のね、いろんな能力をもってしてやはりそういう場をつくっていく、もちろんトップの意見ももちろんありますが。そういうことに対応していくのがやっぱり職員だと思うんですよ。ですから、例えばいろんな意味で行政に対する研修の場とか、例えば町村会等々でそういう場をつくる、全県を対象にね、そういうことってないですかね。いろんな研修の場。

行政の運営っていうかな、事務処理含めて、そういうのはないですか、町村会では。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 職員の研修制度の部分については、県の自治研修所を活用しながら段階ごとに、新規採用職員とか課長補佐になった人とか係長になった人とか、そういう部分が全県の市町村の職員が集まっているいろんなテーマについて自分のレベルアップを図るという部分についてはありますので、そういう部分で職員個人個人のレベルアップを図っていただければなという形の部分の仕組みはできてます。

で、私の部分は、ここの部分について詳しい内容をしゃべれば、仕事やってくれるのは職員でありますので、職員に気持ち良く仕事やってもらうためにいけば、こういう形をやればなぜ駄目なのかって言われると、ますます詳しくしゃべればしゃべるほど溝が深くなってもいきますのでしゃべりませんが、ただ、自分たちが生きてきた、自分たちが役場職員として仕事をして経験してきた、その部分は全てではないんです。現実的にはもっと住民の立場に寄せた、心を寄せながらやっていくっていう部分については、もっともっと必要かなって感じに思ってます、私、2期目の部分については討議資料に書かなかったんですけど、次の時代に見据えるためには、職員の意識改革、ここの部分を何とかして実現していかなきゃいけないなって部分で、今回9月から、親にも怒られたことがないような管理職の人方に一つ一つ駄目出しをしながら、その部分をどうすればレベルアップしてできるかって部分を、自分の経験の部分を説明しながら一つ一つリーダーとして伸びていってもらいたいな、そういう部分の意識改革、そういう部分に力を入れていきたいというふうな形では思ってます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 実は、この質問をする際にですね、いろいろこう自分なりにこう調べて詳細にと思ったんですが、その際にですね、今回の質問要旨に挙げなかったんですが、ITというね、今、IT産業、それこそ私どものような人間なるとなかなかITというのは踏み込んでいけないんですが、秋田県内に、仙北市、それから東成瀬村、それに関連した事業所を立ち上げたり、いろんな計画を立ち上げております。これネット見ればすぐ分かるんですが、それ見るとなかなか奥深いんですね、なかなか、今で言うDXというデジタルトランスフォーメーションとか言ってますが、なかなか一朝一夕に理解できないんですね。でもそれをちょっとですねネットを見ていただいて少し参考にさせていただきたい。こういうものもあるんだなど。要するにITに強い職員、そうい

う者を育てること、それは絶対必要だということで、それを先駆けてやろうとしているのがそれこそ2つの市、村です。これはまあもちろん分かると思いますが、私も資料を集めてみたらね、新聞報道もされてますよ、仙北市では。ですからそういうものをですね、今一度また勉強して、今後の八峰町の未来のために必要な部分を判断していただきたい、このように思いまして終わります。

○議長（皆川鉄也君） これで6番議員の一般質問を終了します。

暫時休憩いたします。1時56分より再開いたします。

午後 1時50分 休 憩

.....